

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します

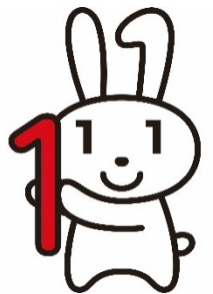
平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。

これまでは「保有する顧客や従業員の個人情報（氏名・住所・生年月日・電話番号等）の数が5,000人分以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により、個人情報を事業に活用するすべての事業者に個人情報保護法が適用されることとなりました。

つきましては、新たに個人情報保護法の適用を受ける中小企業者や小規模事業者等の皆様を対象に、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたしますので、この機会を是非ご活用ください。

○日時・開催場所

- (1) 大館会場：平成28年11月15日（火）13:30～15:30
ホテルクラウンパレス秋北 2階「孔雀の間」（大館市片町7）
- (2) 秋田会場：平成28年11月16日（水）10:00～12:00
秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」（秋田市中通2-6-1）
- (3) 横手会場：平成28年11月16日（水）14:30～16:30
横手セントラルホテル 2階「翔光の間」（横手市平和町9-10）



※会場の駐車場には限りがございますので、公共交通機関等のご利用にご協力をお願いします。

○定員：250名（先着順で定員になり次第に申込を締め切らせていただきます。）

○対象：中小企業者、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味のある方

○参加費：無料

○参加申込方法：参加申込書により、FAX又はe-mailで、お申し込みください。
※申込締め切り：平成28年11月8日（火）

参加申込書

秋田県 産業政策課 企画班 行き

（FAX番号：018-860-3887 e-mail：sansei@pref.akita.lg.jp）

| | | |
|------------|---------------------------------|--|
| 出席者 ご氏名 | 会社名 | |
| | 職名 | |
| 参加会場 | 大館 ・ 秋田 ・ 横手 ※参加会場に○印を記載してください。 | |
| 連絡先 | 住所 | |
| | 電話 | |
| | FAX | |
| | e-mail | |

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧ください。 URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr>

お問い合わせ先 秋田県 産業政策課 企画班 電話：018-860-2214 FAX：018-860-3887

個人情報保護委員会